

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 10 月 16 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
高圧受電設備緊急交換工事
- 2 履行（納品）場所
横浜市南区南太田 2-30-1
横浜商業高等学校
- 3 契約日
令和 6 年 8 月 27 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 6 年 9 月 10 日
- 5 契約金額
1,980,000 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市鶴見区仲通 1-59-8
株式会社 新川電気
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
横浜商業高等学校において、電気工作物月次点検により高圧関係絶縁抵抗の不良を指摘された。直ちに対処しなければ事故や火災につながる恐れがあり大変危険な状態であるため緊急での修繕を行った。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

教育委員会事務局教育施設課